

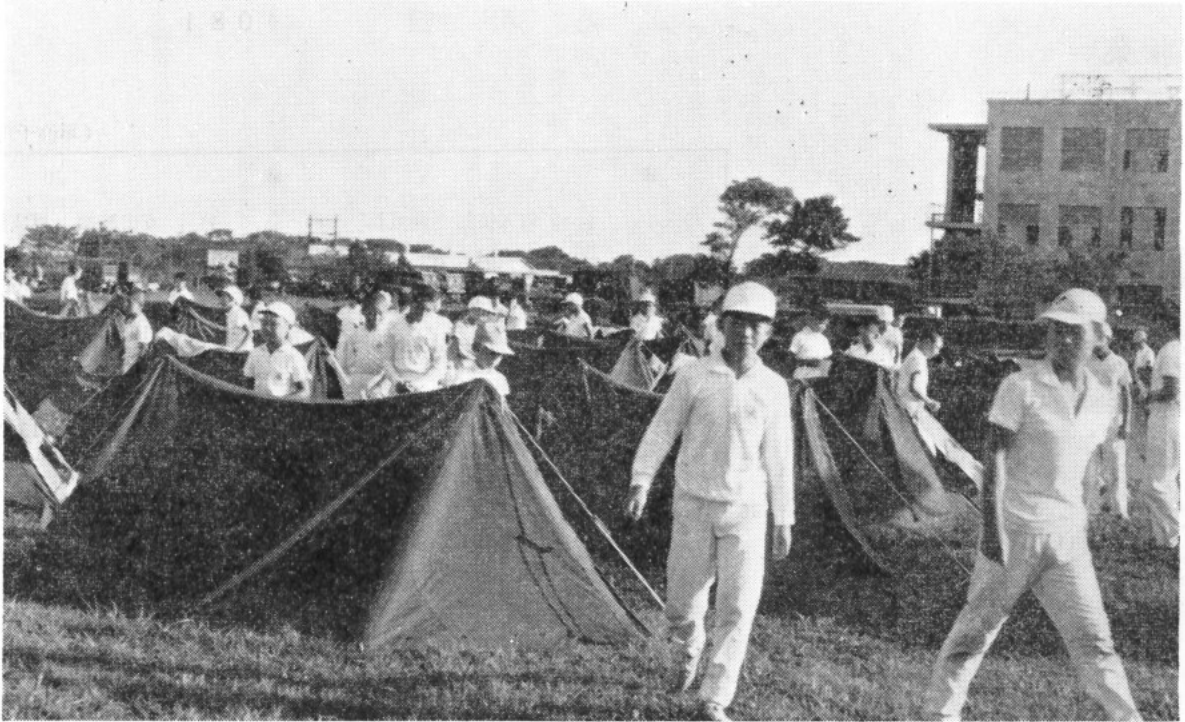


No. 41

昭和41年9月10日発行

発行 千葉県長生郡長南町役場

印刷 茂原市浜町 (株) さくら印刷



〔下志津自衛隊キャンプ風景〕

## 九月の解説

九月のことを和名では、長月といいますが、旧暦の九月は太陽暦に換算すると十一月ごろに当たり、夜が長くなる月であるところからこの呼び名があるとしています。あるいは稲の熟れ、月、稲を刈る月ということから「あかりつき」「いねかり月」などとも呼ばれています。そのほか、玄月、授衣、朽月などの別名もあります。

九月から十一月までを「秋」と呼んでいます。この秋とはどんな意味のことばでしょう。

漢字の秋の字は禾と火の組合わせからできています。禾は「か」と読み、草や木のことで、すなわち、草木に実がなり、これを火で調整する季節を「秋」としたものと考えられます。

和名の「あき」は、この季節になると穀物が成熟し、食物が渾ち飽きるほど豊かになることから「飽き」と呼ばれたとする説があります。また満ち飽きるの「あき」でなくて、この季節は天地が高く清くすむことから「開き明らか」がまつて、「あき」となつたとする説もあります。

## 下志津自衛隊で

### キャンプ生活を実施

青少年の健全育成を目的としたキャンプ生活が、青少年相談員の主催により、下志津自衛隊内の隊庭において実施されました。

これは、相談員の年間行事として実施する事にきめられたもので今年度は長南町各小学校の六年生が対照に行なわれました。

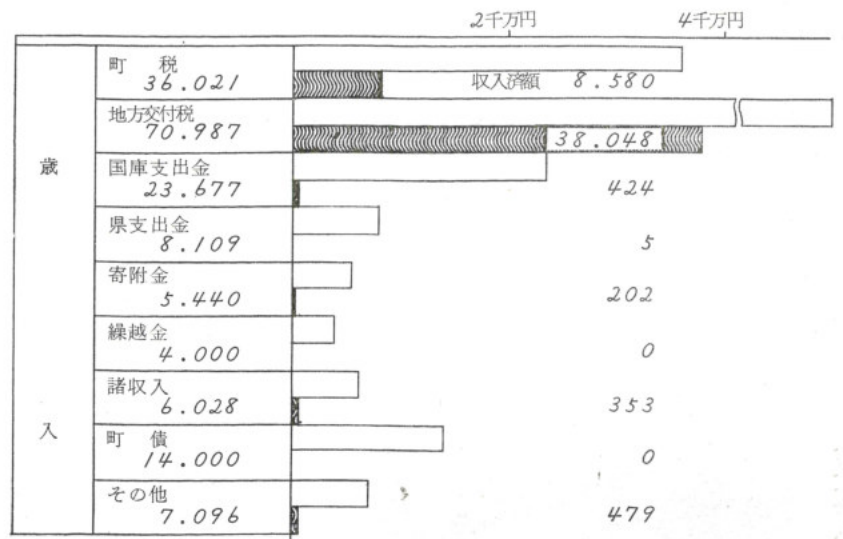
参加人員は二五五名で、一班と二班にわかれ、第一班は八月十七日十八日で長南、坂本、豊栄小学校の六年生が参加、第一班の八月十九日二十日は西、東小学校の六年生が参加し実施されました。この四日間は天候にも恵まれ、小供たちはゲーム遊びや水泳と、広いプールを泳いだり、隊庭を走りたりして元気に楽しい二日間を過ごしました。

とくに、夜のキャンプファイヤーは、歌ったり、話したり、夜のふけるのも忘れる程の楽しい憩ひのとときでした。

月の光に照らし出されたテントの群の光景や、各班にわかれて寝起きた二日間の生活は、きつとよい思い出となるでしょう。

# 長南町財政の現況

昭和41年度一般会計歳入歳出予算状況 (8月31日現在)

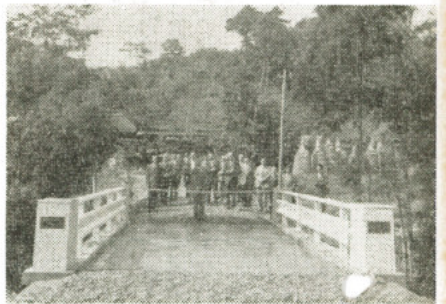


住民登録人口 (8月31日現在) 12,933人  
世帯数 (8月31日現在) 2,602世帯  
面積 65.54m<sup>2</sup>

=写真でみる主な事業=  
(40年度)



東小学校屋内運動場新築事業



橋梁架換事業 (和泉橋)



野見金牧野造成事業

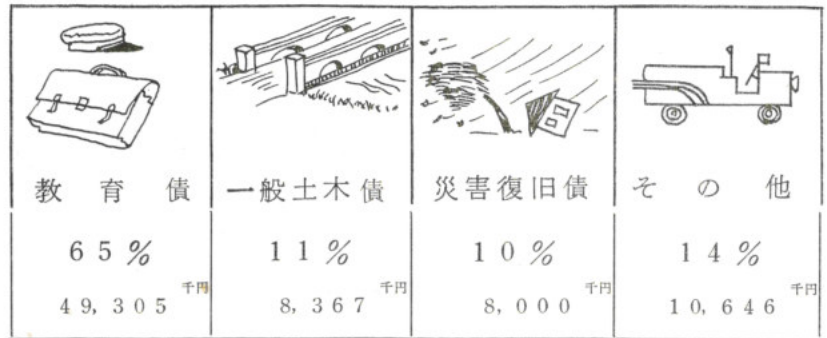
△昭和40年度一般会計歳入歳出決算 (見込)

歳入決算額 165,054千円  
歳出決算額 160,973千円  
差引額 4,081

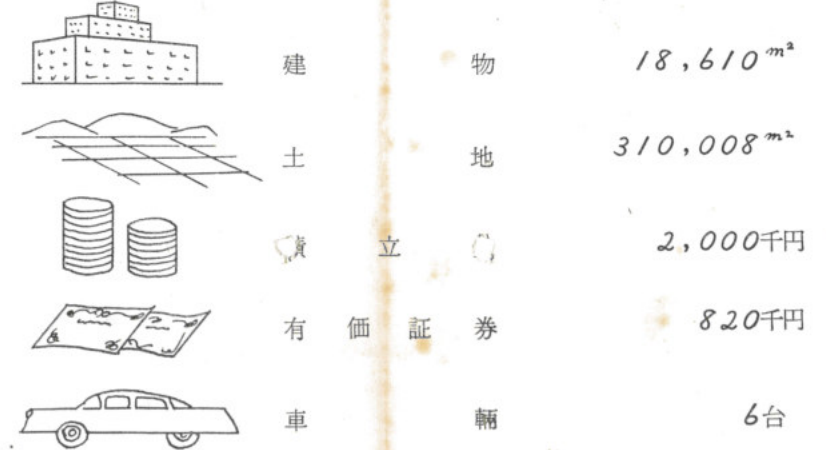
(単位千円)

歳入		歳出			
科目	収入済額	構成比	科目	支出済額	構成比
町税	37,332	22.6	議会費	4,808	3.0
地方交付税	75,355	45.7	総務費	32,812	20.4
分担金負担金	6,774	4.1	民生費	10,468	6.5
寄附金	744	0.4	衛生費	5,896	3.7
国庫支出金	9,386	5.7	労働費	8,629	5.4
県支出金	13,833	8.4	農林水産業費	24,419	15.2
財産収入	391	0.2	商工費	1,330	0.8
繰入金	500	0.3	土木費	17,614	10.9
繰越金	3,579	2.2	消防費	5,061	3.1
諸収入	6,057	3.7	教育費	41,16	25.7
地方債	11,100	6.7	災害復旧費	1	0.1
			公債費	8,293	5.2
			諸支出金	226	0.1
<b>計</b>	<b>165,054</b>	<b>100%</b>	<b>計</b>	<b>160,973</b>	<b>100%</b>

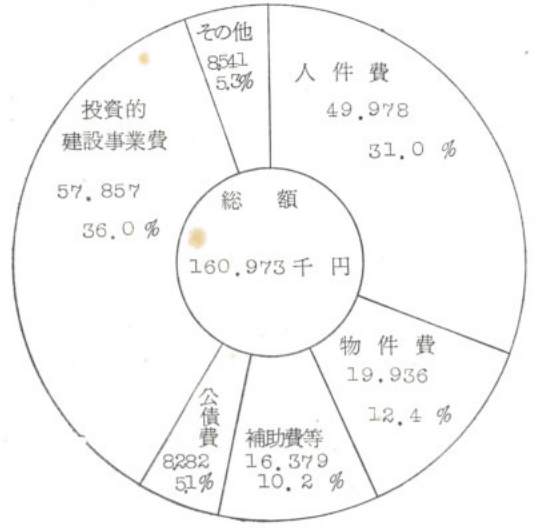
地方債の割合 (8月31日現在)



町有財産一覽



性質別歳出内訳



### これからの

## 家畜衛生管理

ようやくとおげを越した暑さ、しかし、気温、湿度の関係から伝染病(豚コレラ、トキソプラズマ症、皮膚病等)の発生はこれから多くなります。

### 家畜の下痢(仔畜の下痢症)

又妊娠中の家畜の事故等も増加する時ですし、昆虫の被害(刺傷、毒害、伝染病の媒介例えば日本脳炎、鶏ロイコチトゾーン湿疹)等も出やすい時期ですので、次のことを守り、充分家畜の衛生管理にご注意下さい。

一、一般飼育者は勿論多頭羽飼育で過密化した家畜飼養場では特に畜舎、鶏舎の通風、換気、採光及び防暑施設等を図ること。

二、家畜舎の内外の清掃、殺虫、消毒を月二〜三回位行なうこと飼槽は毎回洗滌し、糞尿の除去は努めて行ない、舎内に置かないこと、特に処理は厳重に消毒、殺虫を行ない、病畜虫発生源を断つ必要があります。

蛆、昆虫卵の発生を防ぎ(ゾール剤の利用)蚊、蠅、あぶ等の害虫の駆除(ダイアジノン、ナノコール等の応用、又ライトトラップン虫取器の利用等)発生源をなくすことが肝要です。

三、家畜の体を清潔にしてやり、水洗やブラシかけを努めて行なうこと。(牛は洗ったあと必ず清拭し、自然乾燥させない)これにより肥育効率、繁殖成績泌乳量も増加すると言われています。

四、飼料も変敗(変質、腐敗)し

やすい時期ですから、貯蔵、保管にも充分注意し、乾燥した場所、昆虫、鼠属の侵入等をさける必要があります。

五、飼料給与も残滓(くいのこし)のない様に適量給与としたいものです。食欲の促進から新鮮な緑飼(野菜又は残菜ルサンクローパー等)の給与や充分な給水も考慮する必要があります。

要するにこの時期は家畜の環境衛生に重点を置くことが必要であり家畜は口をきけない子供同様ですから、親(畜主)が、常に気をくばり、清潔で涼しく、昆虫類のない環境作りを考えてやりましょう。

家畜衛生は畜産経営の根本です、健康な家畜なくしては畜産経営は成り立ちません。

豚豚の売買は豚コレラ予防注射済証明の青い耳標のあるものを、千葉県では、豚コレラ予防のため、仔豚の全頭注射を行なっています。ご協力下さい。

### 工事がきまつた

#### 水沼橋と明治橋

昭和四十一年度県道整備計画にあつた水沼橋と明治橋(南総一の宮線)の工事がきまつりました。

水沼地先の水沼橋架換工事(延長一九、六〇米、巾員六、〇米、鋼管杭橋台、Hビーム、プレハブ合成けた)は、日東工業株式会社において、小沢地先の明治橋架換工事(延長二二、六〇米巾員六、〇米、鋼管杭台、Hビーム鋼板けた)については、茂原市高師の岡田工務店によつて行なわれる事になりました。



### 改正された

#### 国民年金

老令年金や障害年金などの大巾な年金額の引上げ、加えて支給要件の緩和などの制度改善を行なうとすれば、当然これに必要な経費をまかなうため収入の方も確保しておかなければなりません。

年金給付の費用は、被保険者が拠出する保険料と、国庫負担分によつてまかなわれています。

そこで保険料についても、相当の額の引上げが必要なわけで、これらの制度改善に応じて、次のように改められました。

#### 『改正前の保険料額』

三才〜三才まで月に 一〇〇円

三才〜三才まで月に 一五〇円

『昭和四十二年一月分から』

三才〜三才まで月に 一〇〇円

三才〜三才まで月に 一五〇円

『昭和四十四年一月分から』

三才〜三才まで月に 一五〇円

三才〜三才まで月に 三〇〇円

前納された人は保険料を納める期間のすべての分を、すでに前納してしまつた人また、こんどの改正前に、改正前の保険料額でもつて、改正後の期間までの一定期間分を前納している人に対して支給する年金額の算定方法が、次のとおり定められました。

一、昭和四十一年十二月以前の拠出期間は、二〇〇円×その月数で計算します。

二、昭和四十二年一月以降の前納期間は、(イ)引上げられた保険料の差額を追納した場合、(ロ)保険料免除となつた場合、(ハ)納められた場合、によつてそれぞれ次のように計算されます。

- (イ) 差額を納めた場合  
二〇〇円×その月数
- (ロ) 免除された場合  
一五〇円×その月数×  
二分の一
- (ハ) 納め忘れた場合  
一〇五〇円×その月数×  
二分の一

なお、老令年金、通算老令年金以外の、障害年金や、準母子年金などの場合は、改正された年金額が保障されることになっています。

### 発掘された

#### 千二百年前のつぼ

町史編さん業務の一環として、かねてから横穴の分布調査を行なつて来ましたが、東京上智大学史学研究会、考古学班とタイアップして東地区の地引部落、滝ノ谷の横穴四基の発掘をこのほど行ないました。

この横穴は、およそ千二百年ぐらい前のアーチ型横穴で、死者

をまつるために作られたもので、大ききも奥行二米位、横巾三米位高さ二米近いもので、人骨、やどり、刃、つぼの類が出土されました。

横穴は一般に出土されるもの、少ないと言われておりますが、この発掘については出土品もそろそろこの時代の生活、時代考証もかまかり正確になされるのではないかと、思っています。

長南には、このような横穴が、百余りもあり、その分布状況は、東地区、東地区に多く見られます。昭和二十二年、明治大学考古学班によつて発掘された、能満寺大前方後円墳について、小規模ながら二度目の発掘を行なつたわが町ですが、この発掘も古代の生活風習を知ることも、極めて重要なものでした。

この出土された、つぼ、うつし等のものうち研究修了後、横穴一基分が町に保管されます。

発掘にさいし、ご協力いただきました方々に、紙上より厚く御申し上げます。



### もつと慎重に

## 印鑑証明の扱い

印鑑証明、および実印（登録印）については、いまさら言うまでもなく、財産関係、保証人等、私たちの所有財産を左右する最も重要な役割をもっているものです。しかし、これら扱いについては、あまり慎重に行なわれていないようです。

この所、印鑑証明による事故が各所で発生しています。

そこで町民のみなさんには、印鑑に対する認識をあらたにしていただくとともに、当役場において印鑑の悪用を防ぐため、印鑑条例に基づいた事務が、滞りなく行なわれるよう町民のみなさんには、次の事項へのご協力を願います。

一、印鑑登録は本町に居住し、住民登録をしてある成年で、一人一個より登録する事ができません。

二、印鑑登録、又は改印は、必ず本人が役場の窓口で申請しなければ登録できません。

三、印鑑登録をしようとする印は生存中の人の登録印（例えば、生存中の父の印を長男が自分の印に登録する）を自分の印として登録する事はできません。

四、登録印についての拒否登録しようとする印が、ゴム印その他、変形しやすい印形や照合が困難なもの、又は未成年者禁治産者の申請等による登録はできません。

五、印鑑証明については、必ず本人が役場の窓口で登録印を添え

申請しなければ交付できません。なお、病氣、その他やむを得ない理由で自ら申請する事ができない場合は、必ず本人の書いた委任状を添えて、申請して下さい。

六、委任状による申請人の代理者は、必ず成年でなければなりません。

以上の事項を守っていたかない場合は、印鑑証明の交付ができません。みなさんの財産は、みなさん一人一人が注意しあつてはじめて確保できるので

### 開催された

## 視察研修と

## 教育キャンプ

去る七月、群馬県尾瀬ヶ原で、青年学級生三十四名の参加を得て三泊四日の日程で野外活動を中心とした教育キャンプ（移動青年学級）が実施されました。

これは、青年学級振興法に基づいて、公民館が勤労青年を対象に、学習の場を提供しながら企画指導をするために実施したものです。スポーツ振興法第十条の中に、地方公共団体は心身の健全な発達のために、野外活動を普及奨励するため必要な措置を講じなければいけない。こうたわれていることからしても、この種の事業は積極的に推進しなければならぬ。具体的には学級生の自主性を尊重しながら、青年のもつ無限の可能性を引き出す事につとめ、論理と実際の融和が、秩序性の中で、個々の希望、欲求に還元して

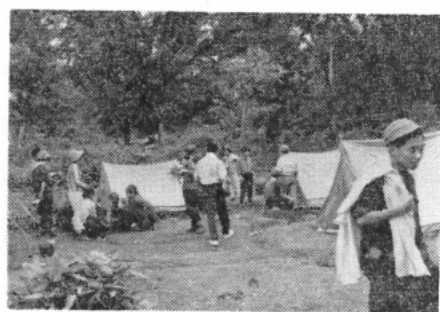
ゆくよう指導する訳です。今回実施された教育キャンプも参加者を中心に、キャンプ生活に必要な事前研修を公民館で行ないその認識の上に立つて事業を行なつたので、多くの成果を生む事ができました。

又、当初農業後継者グループとして発足した青年教室も、今日ではテキストを中心に学習する一方具体的経験に裏うちされた学習も取り入れて実施しています。

先般行なわれた視察研修も、先進農家の経営実績、体験事実と直接ふれながら、生徒自身の農業経営を考ふる農業に深めるために行なつた訳です。

今回の視察は同世代の青年ですばらしい経営実績をあげている長柄町の関谷君と本納町の秋葉君を訪ねました。

関谷君は野菜作りで一〇アール当り六〇万の収益をあげています。一方、秋葉君は、経営条件などを細かく調査分析し、整理しながら豊富な資料に基いて経営方針を理論的に展開しておりました。



それぞれ対照的な経営を視察する事によつて、テキストを中心とした学習とは違つた成果を生むことができました。こうして地域青年と結びついている公民館、青少年の育成こそは長南町の発展をにぎる鍵といえます。

## 家屋の評価

### はじまる

固定資産税は、三年毎に評価を行ない課税されるものです。

固定資産税の課税標準となる価格は、毎年一月一日現在の状況において評価し決定した価格によるものであります。土地及び家屋については、基準年度における評価額を原則として翌年度及び翌々年度においても据置くものとされておりあります。

次の基準年度は昭和四十二年であります。

家屋については、四十二年度の基準年度までに新評価基準に基いて各戸の家屋について全面的に評価をせしなくてはならないことになりました。いままでは、各市町村毎に評価方法が異つていたのが、全国的に統一をはかるため国において一定の基準表を作成してこの不均衡をなくしようとするもので、本町においては四十二年度までに全家屋の評価をするため、毎年八年から十二月までの間に役場の係員が毎戸に伺い調査いたします。

### 今年も

## 一町民の寄附

「おぼんが近ずきました。少のお金ですが貧しい人たちのたにお使い下さい。」

毎年、この八月と十二月には円のお金が同封され、一町民として役場に届けられます。

素朴な、その暖かいご厚意をでは感謝しながら社会福祉のために利用させていただいておりま紙上より厚く御礼申し上げます。

## 敬老の日

### 祝日にきまる

国民の祝日に関する法律に「敬老の日」（九月十五日）が加えられ、老人の福祉に対する国民の関心は、一段と高まつてきました。多年にわたり社会に貢献してきた老人を国民こそつて敬愛し、その寿を祝うとともに、老人自らもまた心身の健康を保持し、知識と経験を社会に役立てるよう努めることが必要です。

今年には「敬老の日」が国民の知日になつたことを記念し、「みくろなでつくろふ楽しい老後」をモットーに、老人福祉週間（九月十五、日、二十一日）の運動を強力にやっし進めます。

▽

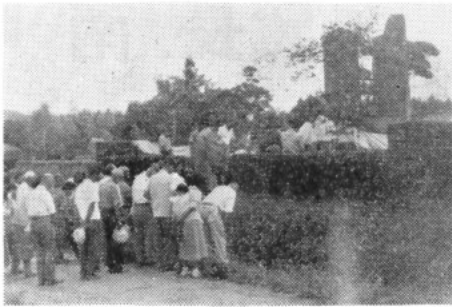
# 入魂式

## 挙行さる

八月十五日、三十日の両日、豊栄地区と東地区で、在郷死された人々や、生死不明であった人々の入魂式が、地元の人々や関係者の出席を得て挙行されました。

これは今まで戦死者としてとりあげられなかった、終戦後帰還しそのまゝ病死された人々や、生死のはつきりしなかった人々が、この程戦死者としてとりあげられたためです。

今度入魂された人々を加えて、豊栄地区では七十六柱、東地区では百二十九柱の人々が忠魂碑に刻まれております。



# 守ろう

## 町の文化財

「文化財」という言葉は最近しきりに用いられております。普通、文化的所産ないしは文化的財宝ということですが、おゝよそ次のような区分になります。

### 有形文化財

建造物、絵画、彫刻、工芸品  
書跡、典籍、古文書等

### 無形文化財

演劇、音楽、工芸技術等  
民俗資料  
衣食住、生業、信仰、年中行事等

### 記念物

(ア) 貝塚、古墳、都城跡、城跡  
旧宅等  
(イ) 庭園、橋りょう、峡谷、海浜、山岳等

(ウ) 動物、植物、地質鉱物等  
なお、埋蔵されている文化財を埋蔵文化財といえます。

私たちは、私たちの祖先の文化的遺産である文化財を継承保存し後世に伝えなければなりません。国、県、市町村は、それぞれその立場において文化財を保護しております。

工業の開発、宅地の造成の著しい本県においては、文化財の保護には力を入れなければならないの

は言うまでもありませんが、特に埋蔵文化財については、知らず知らずのうちに破壊している場合があります。無届で住宅、工場、道路工事等を貝塚や古墳の上に行つてしまふことは禁ぜられておりますので、この様な場合は、至急

町教育委員会に連絡し指示を待つて下さい。

また、やたらに貝塚や古墳を掘つたり、出土品を持つて帰らぬようにして下さいます。出土品を持ち去ることは「遺失物法」に触れます。

裏の庭を掘つたところが土器が出てきたというような場合は、作業をやめて、町教育委員会に届出て適切な指導のもとに処理するよう心がけて下さい。



## 坂本小の

### 造園はじまる

このほど坂本小では、坂本地区内の寄付で、裏山の造園作業を開始しました。

坂本小は運動場がせまく、野球など始まると他の生徒の憩う所がなくなる有様で、かねてからPTAの会合で話題になっていたものです。この打開策として寄付と勤労奉仕をもつて裏山の造園作業にとりかゝりました。

## 新らしくなる

### オートバイナンバー

オートバイのナンバーが新らしくなります。

みなさんが乗用している五〇C C(一二五C)までの車のナンバーについて、九月中旬に役場の職員が各部落に出張して、取替を実施いたします。

その時には、現在つけているナンバーと、印鑑をもつておいで下さい。

実施の日程については、組合長さんにご連絡いたします。

当日、取替のできない人は、役場の窓口でも行ないます。

## 献血の知識

最近では、外科手術の発達により、尊い人命が救われていますがこの手術に欠くことのできないのが輸血用血液です。

従来、この血液は売血によつてまかなつてきましたが、これによる輸血の害は少なくなく、この頃では「黄色い血」などと言う事件もおきています。

こうした社会問題に対処するため、一般の健康な血液を輸血用の血液として確保しようという「献血運動」がすすめられてきました。千葉県では、県立血清研究所、日赤血液センターを中心に、広く県民によびか協力をお願いしています。献血の場合、一回の採血量は二百mlで、この量は健康の人にとつ

## 陸・海・空2士自衛官採用 いつでも志願受付

資格 18才～25才未満の男子  
試験 中卒程度の筆記試験身体検査及び口述試験  
初任給(衣食支給) 14,100円

くわしいことは役場庶務課へお問い合わせ下さい。

て全く無害な量だといわれております。人の体内では生理的に毎日四十から五十mlの老熟した血液が破壊され、同じ量の若い血液が新しくつくられていきます。したがつて二百mlの採血は、およそ四～五mlほどで破壊される量にすぎず、放つておいても健康に影響することはないと回復することが出来ます。

よく、不慮の事故に備えて、血液型の判定がしきりに行なわれていますが、手術の際、輸血する血液があつてはじめてその判定が生かされてくることを忘れてはなりません。つまり自分の献血が人を助け同様に、他の人の健康な献血が自分自身を守つてくれるということです。ですから血液型を調べる事は、もちろん、常に積極的に献血に協力すること、望まれます。